

2018.8.13

在デンマーク日本国大使館

平成 30 年度領事出張サービスの実施について

9月23（日）～24（月），在デンマーク日本大使館では，オーフス市内において，下記のとおり領事出張サービスを行います。

領事出張サービスは，在外選挙人登録申請の受付のほか，旅券・各種証明の交付等も併せて行いますので，是非ご利用下さい。

1 実施日時

9月23日（日）14時～17時

9月24日（月）9時～12時

2 実施場所

Hotel Comwell Aarhus 内会議室

（Værkmestergade 2, 8000 Aarhus）

3 取扱事務

（1）旅券の交付

出張サービス時に旅券の交付を希望される方は，ホームページ（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>）から旅券発給申請書をダウンロードして作成いただき，旅券申請用写真1枚と下記の必要書類を同封の上，当館まで郵送してください。

申請に必要な書類が当館に到着した段階で，申請の仮受付とさせていただきます。領事出張サービス時にご本人確認等の手続きを行い，旅券をお渡しします。

ア 新規発給（有効な旅券がない場合）

- ・ 戸籍謄（抄）本 1通

イ 切替発給（現在所持する旅券の残存有効期間が1年未満・査証欄のページ不足の場合）

- ・ 現在所持している旅券の写し（現物は当日御持参下さい）

ウ 氏名に非へボン式ローマ字（外国式綴り）をご希望の場合

- ・ Birth Certificate, Marriage Certificate

(2) 各種証明の交付

当館ホームページ (<http://www.dk.emb-japan.go.jp>) から各種証明仮申請書 (word 版、又は PDF 版) をダウンロードしていただき、必要事項を記載の上、各種証明を発給する為に必要な公的文書の写しと共に郵送又は E メール (mo@ch.mofa.go.jp 又は ka@ch.mofa.go.jp) にて申請して下さい。当日は送付して頂いた公文書の原本をお持ち下さい。原本との相違がないかを確認させていただいた後、証明を交付させていただきます。

なお、出張サービスの対象となる証明は下記のとおりです。

- (ア) 翻訳証明
- (イ) 出生証明
- (ウ) 婚姻証明
- (エ) 旅券所持証明
- (オ) 婚姻要件具備証明
- (カ) 戸籍記載事項証明
- (キ) 離婚証明

(3) 在外選挙人登録申請

在外選挙人登録の申請が行えます。旅券等の身分証明書及び住所地在証明できる書類をご持参下さい。なお、日本国内の最終住所地の市区町村に転出届が未提出の方は、国内の選挙人名簿に登録されているため、在外選挙人名簿への登録は行えません。

在外選挙人登録は、日本国内の各選挙管理委員会において行います。在外公館で申請を受け付けてから、在外選挙人証が交付されるまでに数ヶ月を要しますのでご注意ください。

4 その他

領事出張サービスについて、ご不明な点、ご質問等ありましたら、在デンマーク日本国大使館領事班 (代表: 3311 3344) までご連絡下さい。